

香取広域市町村圏事務組合議会定例会規則

昭和47年9月1日

規則第1号

香取広域市町村圏事務組合議会の定例会は、毎年10月及び3月にこれを招集する。
ただし、都合により招集の時期を繰上げ又は繰下げることがある。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。